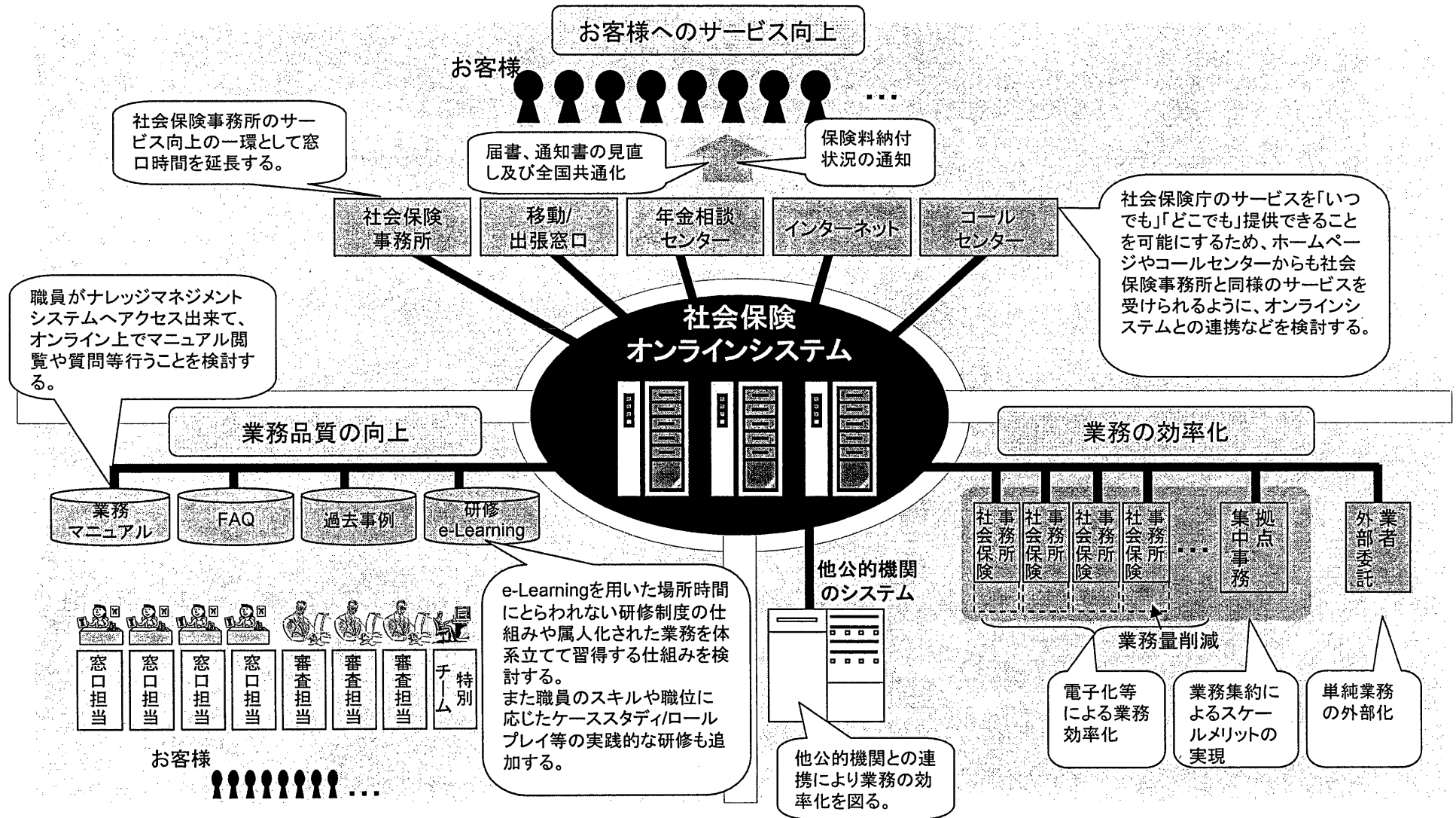


社会保険業務見直しのイメージ



II システムの見直し

【システムの課題】

1 システムの効率性・合理性の課題

- ・メインフレームを中心とした構成となっている
- ・端末機が専用品となっている

2 調達に関する課題

- ・随意契約となっているうえ、契約内容も包括的
- ・ソフトウェアに関する権利が開発業者に帰属している

3 管理運営体制に関する課題

- ・開発業者に依存しやすい体制となっている

4 安全性・信頼性に関する課題

- ・広域災害に対する備えが不足しており、バックアップ体制が不十分
- ・情報管理について職員の教育・訓練が不足
- ・委託先に行わせる作業の管理、監視体制が不十分



【見直し方針】

1 システム刷新による経費削減

- ・サーバーを中心とした柔軟性のあるシステム構成への刷新
- ・コンピュータセンター（3カ所）の機能の統合
- ・ハードウェア資源の有効活用

2 費用構造の透明性の確保

- ・原則、一般競争による調達
- ・システム検証委員会による審議
- ・ハードウェア・ソフトウェアの分離調達
- ・国庫債務負担行為の活用
- ・ソフトウェア著作権の確保

3 管理運営機能の強化

- ・システム調達に関する専門的知識の共有、業務研修の充実
- ・システム部門の組織強化

4 安全性・信頼性の確保

- ・災害時の業務継続計画（BCP）の策定、バックアップセンターの設置
- ・個人情報保護、情報セキュリティの確保

当面の5年間（平成18～22年度）で実現できる案として、刷新可能性調査報告書で示された「部分再構築型」で刷新を進める。